

平成15年3月27日

(参考 6)

JICA 国際協力専門員
(環境アセスメント)
田中 研一

1 国際援助機関における環境配慮の現状

世界銀行における環境アセスメントのプロセス

2 開発途上国の環境アセスメント制度の状況

フィリピンの EIS レビュープロセス

改定)

平成 11 年度環境庁委託
持続可能な開発支援基盤整備事業

国際協力における環境アセスメント

国際協力に関係する人々が環境影響評価制度の理解を深めるために

平成 12 年 3 月

社団法人 海外環境協力センター

5. 援助機関での対応

5.1 世界銀行における環境アセスメントのプロセス

1987年5月、世界銀行は、環境政策、手続き及び財源を強化するために組織改定を行い、4つの地域技術部内に各々設置されていた環境課を統合して「環境部」を創設した。その後、世銀組織再編によりなくなった。

1989年10月、環境に影響を与える可能性のあるすべてのプロジェクトに対して環境アセスメントを要求する「環境アセスメント（EA）に関する業務指令（Operational Directive）」が導入された。さらに、1999年にこの指令は全面的に改訂され、OP4-01, BP4-01, GP4-01の3つのドキュメントに置き換えられた。これらにより融資が見込まれる全ての案件は、予想される影響の性質と規模に応じて識別・分類されることとなっている。分類では4カテゴリーとなっている。スクリーニングカテゴリーは、プロジェクトの実施場所、該当する環境問題の影響の受け易さの度合い、影響の性質、影響の規模などの要因の組み合わせによって決定される。例えば、影響を受け易い貴重な生態系、考古学的な場所、文化的・社会的建造物、人口密度の高い地域及び運河などの近辺にプロジェクトの実施場所が予定されている場合、当該プロジェクトは環境に対して悪影響を与える可能性が最も高いとして、A種に分類される。

5.1.1 プロジェクト案の確定

スクリーニング:	実施すべき環境アセスメント（EA）の特徴と範囲を決定するために、EIA 手続はプロジェクト案件が確認された時点でスクリーニングから始める。審査チームは、プロジェクト案件の潜在的な環境影響や社会影響について、種類と規模を判定し、A、B、Cの各カテゴリーに割り当てる。
カテゴリーA:	完全な環境アセスメントの実施が要求される。Aカテゴリープロジェクトとは“敏感で非可逆的で多様な悪影響”を引き起こすと予測されるプロジェクトである。つまり、大気・水質・土壌の悪化を引き起こすに十分に多量な汚染物質の直接排出、プロジェクト現場または周辺地域を含む大規模な土地の形状の変更、森林資源やその他天然資源の相当量の伐採・消費・改変、水循環の明らかな改変、無視できない量の有害物質、住民の強制立ち退き、その他重要な社会問題を引き起こす可能性のあるプロジェクトである。
カテゴリーB:	完全な環境アセスメントの実施は必要ないが、ある程度の環境分析が必要とされる。Bカテゴリーのプロジェクトはその影響が、重要性、感受性、影響を受ける個体数、メジャー性または多様性においてAカテゴリーと比較して小さいものである。そうした影響が非可逆的でないならば、是正対策をより容易に講じることができる。典型的なBカテゴリープロジェクトとしては、新規工事よりも改修工事、保守工事、改良工事などに伴うものである。

カテゴリーC:	環境アセスメントもその他の環境分析も必要ではない。Cカテゴリーのプロジェクトは、その影響が微少で最小限の変動しか及ぼさないものである。典型的なものは、教育、家族計画、保健、人材開発などが目的のプロジェクトである。
カテゴリーFI:	プロジェクトへの世界銀行による融資が、金融仲介者を通してサブプロジェクトに対して行われ、そのサブプロジェクトが環境に悪影響を及ぼす可能性がある場合。
注)	多数の構成要素から成るプロジェクトは、最も重大な悪影響を及ぼす構成要素に応じて分類される。カテゴリーAの要素がプロジェクトにあれば、プロジェクト全体がカテゴリーAに該当する。
スコーピング:	プロジェクトがカテゴリー化されるとスコーピング手続きが鍵となる問題を確定するためにとられ、環境アセスメントにおける実施要領（TOR）が策定される。この段階においては、起り得る影響をより正確に確定し、影響の及ぶ範囲を明確にすることが重要である。 スコーピング手続の一環として、プロジェクトとプロジェクトがもたらすであろう環境影響に関する情報が、影響を受ける地域社会と非政府組織（NGO）に公開される。その後、地域とNGOの代表者との間で協議が行われる。この協議の主な目的は、地域レベルが重要とする問題に焦点を合わせることである。
住民協議:	影響を受ける地域社会との協議は、環境影響を見極めてミティゲーション対策を設計するための重要な鍵として認識される。環境アセスメント手続の全段階のうち少なくとも次の二段階において、影響を受ける地域社会やNGOとの協議を開催する必要がある。 i) 環境アセスメントのカテゴリーが割り当てられた直後のスコーピング段階 ii) 環境アセスメント報告書の素案作成直後 特に人々の暮らしに影響するプロジェクトや地域社会を基盤とするプロジェクトでは、EA準備期間中を通していつでも住民協議を行うことが一般的には奨励される。非自発的な住民の移住や先住民に影響するプロジェクトなど、主要な社会的要素に関係するプロジェクトでは、住民協議の過程において活発な住民参加がなされなければならない。プロジェクトの進展過程と社会的環境問題は密接に関連づけられるべきである。

5.1.2 準備

プロジェクトがAカテゴリーに該当する場合は、完全な環境アセスメント手続きが実施される。その結果、環境アセスメント報告書(EIS)が作成される。Bカテゴリーでは、環境アセスメントの手続きが限定されるが、環境アセスメントの特徴と適用範囲はその都度決定される。

報告書の主な記載内容は次の通りである。

概要：	概要では、環境アセスメントで判明した重要事項とプロジェクトに対する提言に関して、簡潔な説明がなされなければならない。
政策・法律・行政の枠組み：	この節では、環境アセスメントが進められた際の政策・法律・行政の枠組みについて説明される。共同融資機関が定めた環境上の要求事項も説明される。
プロジェクトの説明：	この節では、プロジェクト案件の地理的、生態的、社会的、付帯的な側面について、簡潔に説明される。この項目には、専用パイプライン、アクセス道路、発電所、水供給、住宅、原料、製品貯蔵資材など、プロジェクト案件の現場外で必要となる投資物件も含まれる。
基礎データ：	環境アセスメントの目的上、基礎データには、調査区域の広がりの評価及び関連する物理的、生物学的、社会経済的な条件が含まれる。プロジェクト案件に直接関係がなくても、プロジェクトの開始前に予測された全ての変化、プロジェクト対象地域内で現在実施中の開発活動や今後の開発活動なども含まれる。

5.1.3 審査

アセスメント：	アセスメントにおいては、プロジェクト案件がもたらす良い影響と悪影響を判定し評価する。ミティゲーション対策とそれによる軽減を差し引いても残る悪影響を予測されなければならない。そして、環境改善の機会が探求されなければならない。利用可能なデータの範囲や質、重要データの欠陥、予測結果に関連づけられる不確実性等を確認または見積もることが必要である。特別な注意を要しない話題も明示されるべきである。
---------	--

代替案の分析： 環境アセスメントの重要な目的は、環境の見地から投資の代替案を評価することである。これは、プロジェクトがもたらすであろう悪影響を軽減するという防衛作業とは対照的に、代替案を検討することによってそのプロジェクト計画をより強化するという意味において環境アセスメントの自主性（proactive side）を示しているといえる。世界銀行の「環境アセスメントに関する業務指令（EA OD）」では、潜在的な環境影響、投資費用と繰上償還費用、地域状況に照らした適正性及び制度・教育訓練・モニタリングに関する要求事項の観点から、投資案件の設計・サイト・技術・操業などに関する代替案を系統的に比較検討するよう要求している。各代替案については、環境の代価とプロジェクトの利益を可能なかぎり定量化しなければならず、経済価値を可能なかぎり添付し、選択された代替案の根拠を述べなければならない。

住民協議： プロジェクトの申請段階で必要とした住民協議内容と同等のものが審査の段階でも要求される。

5.1.4 実施

ミティゲーション又は管理計画： ミティゲーション（軽減）計画は、プロジェクト実施及び運営の期間中に環境への悪影響を許容レベルまで削減・相殺・軽減するために講じられる一連の対策で構成される。この計画では、実行可能で費用対効果の優れた対策を確定し、その潜在的な環境影響や投資費用と繰上償還費用を見積もり、制度・教育訓練・モニタリングに関する要求事項が明確にされる。この計画では、環境行動案が実施期間を通して、工事とその他のプロジェクト活動とが確実に調和するようにするために、作業計画案と作業日程に関する詳細が明示されなければならない。ミティゲーション対策が実行不可能であったり、またはその費用対効果が優れていない場合に備えて、補償対策も考慮に入れるべきである。

環境モニタリング計画： 環境モニタリング計画には、モニタリング方法、担当者、費用、その他教育訓練などの必要事項を明示しなければならない。

プロジェクト実施： 借入人は、環境アセスメント手続から得た合意事項に従ってプロジェクトを実施する責任がある。世界銀行は必要に応じて環境専門家を起用し、全体的なプロジェクト監督の一環として環境面の実施状況を監督する。

5.1.5 評価

環境アセスメントの検討とプロジェクト審査 (EIS の評価) :	環境アセスメント書の素案作成が完了したならば、借入人はその素案を世界銀行に提出し、環境専門家による審査を受ける。素案が満足のゆく内容であれば、世界銀行のプロジェクトチームはプロジェクト審査の手続きに移行する。審査任務において、世界銀行の職員は、借入人と共に環境アセスメント手続や実質的な要素を検討し、主要な問題点を解決し、環境アセスメントの所見に照らして、環境管理に責任を負う組織団体の妥当性を評価する。また、ミティゲーション計画に適切な予算を確保し、環境アセスメントの提言する行動がプロジェクト設計と経済分析に適切に盛り込まれているかどうかを判定する。
----------------------------------	---

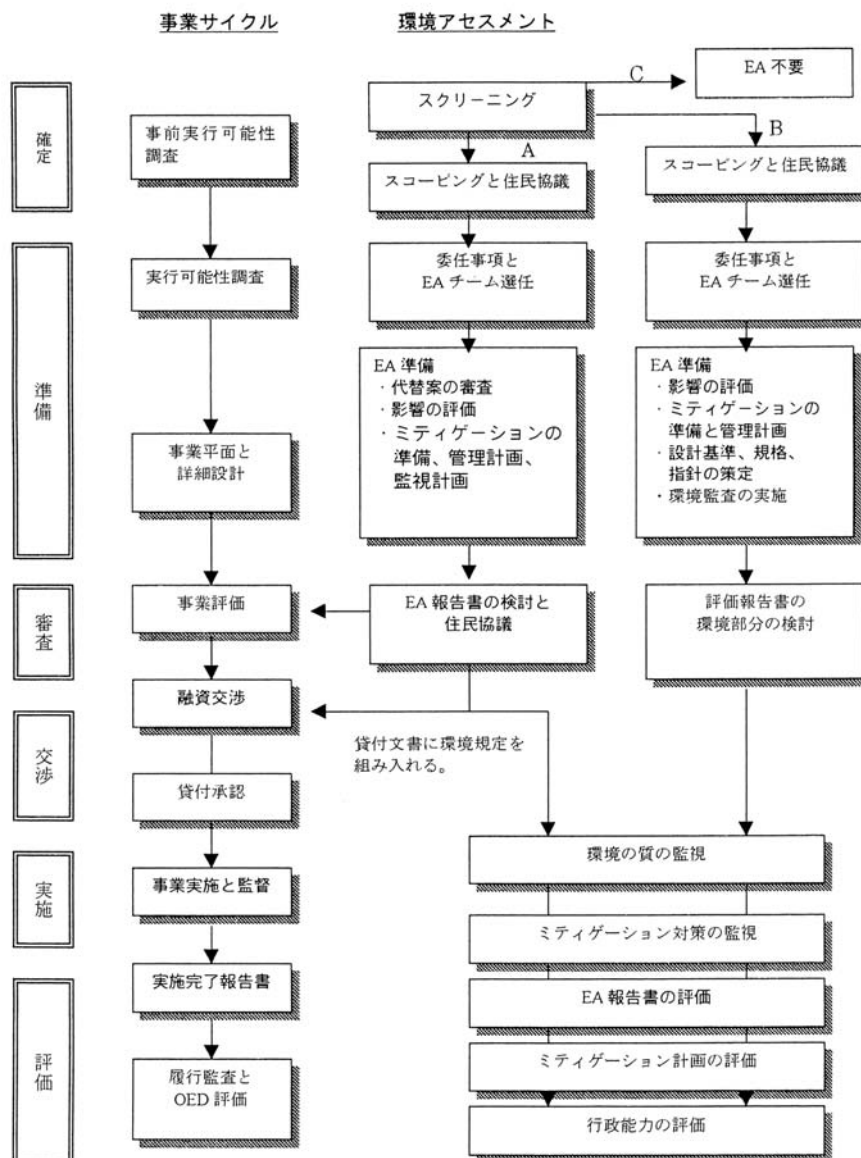
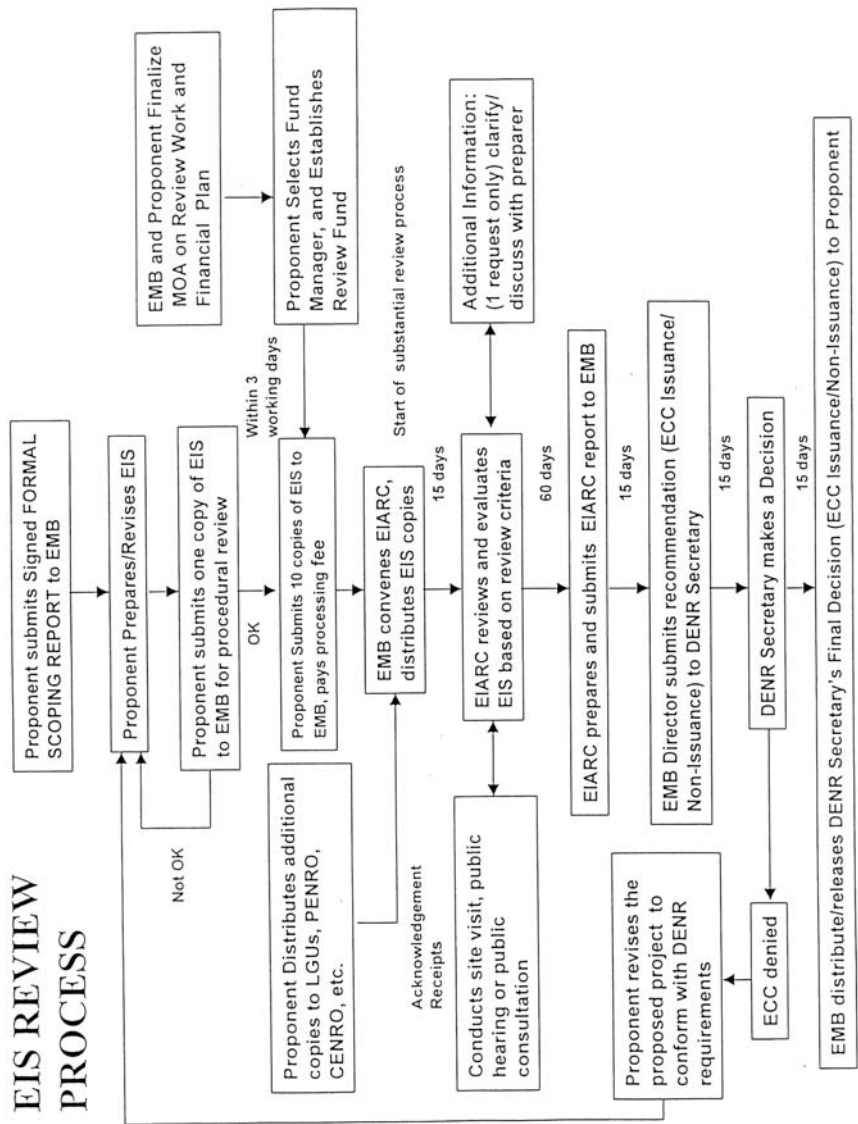


図4 環境アセスメントのプロセスと事業サイクルの関係



出所) フィリピン環境天然資源省 (DENR)
環境管理局 (EMB) , 2000